

要領 (対象工事の明示) 第7条	新 R2.4	旧 R1.10	備考																																																																																																																																																														
別表 提出書類一覧表	<p>別表 提出書類一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>添付書類</th> <th>システム利用の可否</th> <th>情報共有システム利用時の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事打合簿(様式1)</td> <td></td> <td>可</td> <td>原則として、情報共有システムの決裁機能を利用する</td> </tr> <tr> <td>施工計画書</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生資源利用計画書</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生資源利用促進計画書</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イメージアップ(計画書)</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計図書の照査確認資料</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td>所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷し紙による決済とシステムによる決済を受けるものとする。(併用決済)</td> </tr> <tr> <td>工事測量成果表 (仮BM及び多角点の設置)</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事測量成果表 (設計図書との照合)</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td>所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷し紙による決済とシステムによる決済を受けるものとする。(併用決済)</td> </tr> <tr> <td>施工体制台帳</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工体系図</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下請施工体系図</td> <td></td> <td>不可</td> <td>従前通り、紙媒体で提出</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料承認願</td> <td>品質証明書</td> <td>条件付可</td> <td>システム提出書類は複製を可とする。 原本は監督員が現場へ臨場する際に提示を受け、原本性を確認した後に発注者の決裁を伺う。</td> </tr> <tr> <td>見本片</td> <td>条件付可</td> <td>システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 現物は監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。</td> </tr> <tr> <td>段階確認の日時調整</td> <td></td> <td>可</td> <td>従前の電子メールに代え、情報共有システムのスケジュール機能を利用することを原則とする。</td> </tr> <tr> <td>段階確認願に添付する社内検査結果</td> <td></td> <td>可</td> <td>社内検査員の押印に替えて、情報共有システムの決裁機能を利用してもよい</td> </tr> <tr> <td>土・休日・夜間作業届</td> <td></td> <td>可</td> <td>電子メールに代え、情報共有システムの利用を原則とする。</td> </tr> <tr> <td>工事履行報告書</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設機械使用実績報告書</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	添付書類	システム利用の可否	情報共有システム利用時の処理	工事打合簿(様式1)		可	原則として、情報共有システムの決裁機能を利用する	施工計画書		可		再生資源利用計画書		可		再生資源利用促進計画書		可		イメージアップ(計画書)		可		設計図書の照査確認資料		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷し紙による決済とシステムによる決済を受けるものとする。(併用決済)	工事測量成果表 (仮BM及び多角点の設置)		可		工事測量成果表 (設計図書との照合)		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷し紙による決済とシステムによる決済を受けるものとする。(併用決済)	施工体制台帳		可		施工体系図		可		下請施工体系図		不可	従前通り、紙媒体で提出	材料承認願	品質証明書	条件付可	システム提出書類は複製を可とする。 原本は監督員が現場へ臨場する際に提示を受け、原本性を確認した後に発注者の決裁を伺う。	見本片	条件付可	システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 現物は監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。	段階確認の日時調整		可	従前の電子メールに代え、情報共有システムのスケジュール機能を利用することを原則とする。	段階確認願に添付する社内検査結果		可	社内検査員の押印に替えて、情報共有システムの決裁機能を利用してもよい	土・休日・夜間作業届		可	電子メールに代え、情報共有システムの利用を原則とする。	工事履行報告書		可		建設機械使用実績報告書		可		<p>別表 提出書類一覧表</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>添付書類</th> <th>電子化の可否</th> <th>情報共有システム利用時の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事打合簿(様式1)</td> <td></td> <td>可</td> <td>原則として、情報共有システムの決裁機能を利用する</td> </tr> <tr> <td>施工計画書</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生資源利用計画書</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再生資源利用促進計画書</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>イメージアップ(計画書)</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>設計図書の照査確認資料</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td>所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷して紙決裁を受ける。 紙決裁後、受注者へシステムで通知する。</td> </tr> <tr> <td>工事測量成果表 (仮BM及び多角点の設置)</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事測量成果表 (設計図書との照合)</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td>所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷して紙決裁を受ける。 紙決裁後、受注者へシステムで通知する。</td> </tr> <tr> <td>施工体制台帳</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>施工体系図</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>下請施工体系図</td> <td></td> <td>不可</td> <td>従前通り、紙媒体で提出</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">材料承認願</td> <td>品質証明書</td> <td>条件付可</td> <td>システム提出書類は複製を可とする。 原本は監督員が現場へ臨場する際に提示を受け、原本性を確認した後に発注者の決裁を伺う。</td> </tr> <tr> <td>見本片</td> <td>条件付可</td> <td>システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 現物は監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。</td> </tr> <tr> <td>段階確認の日時調整</td> <td></td> <td>可</td> <td>従前の電子メールに代え、情報共有システムのスケジュール機能を利用することを原則とする。</td> </tr> <tr> <td>段階確認願に添付する社内検査結果</td> <td></td> <td>可</td> <td>社内検査員の押印に替えて、情報共有システムの決裁機能を利用してもよい</td> </tr> <tr> <td>土・休日・夜間作業届</td> <td></td> <td>可</td> <td>電子メールに代え、情報共有システムの利用を原則とする。</td> </tr> <tr> <td>工事履行報告書</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建設機械使用実績報告書</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事事故報告書</td> <td></td> <td>不可</td> <td>従前通り、紙媒体で提出</td> </tr> <tr> <td>創意工夫</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td>システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。</td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	添付書類	電子化の可否	情報共有システム利用時の処理	工事打合簿(様式1)		可	原則として、情報共有システムの決裁機能を利用する	施工計画書		可		再生資源利用計画書		可		再生資源利用促進計画書		可		イメージアップ(計画書)		可		設計図書の照査確認資料		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷して紙決裁を受ける。 紙決裁後、受注者へシステムで通知する。	工事測量成果表 (仮BM及び多角点の設置)		可		工事測量成果表 (設計図書との照合)		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷して紙決裁を受ける。 紙決裁後、受注者へシステムで通知する。	施工体制台帳		可		施工体系図		可		下請施工体系図		不可	従前通り、紙媒体で提出	材料承認願	品質証明書	条件付可	システム提出書類は複製を可とする。 原本は監督員が現場へ臨場する際に提示を受け、原本性を確認した後に発注者の決裁を伺う。	見本片	条件付可	システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 現物は監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。	段階確認の日時調整		可	従前の電子メールに代え、情報共有システムのスケジュール機能を利用することを原則とする。	段階確認願に添付する社内検査結果		可	社内検査員の押印に替えて、情報共有システムの決裁機能を利用してもよい	土・休日・夜間作業届		可	電子メールに代え、情報共有システムの利用を原則とする。	工事履行報告書		可		建設機械使用実績報告書		可		工事事故報告書		不可	従前通り、紙媒体で提出	創意工夫		条件付可	システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。	<p>国土交通省要領・基準等の改定による。</p> <p>・電子化をシステム利用に変更</p> <p>・一部処理内容追記</p>
提出書類	添付書類	システム利用の可否	情報共有システム利用時の処理																																																																																																																																																														
工事打合簿(様式1)		可	原則として、情報共有システムの決裁機能を利用する																																																																																																																																																														
施工計画書		可																																																																																																																																																															
再生資源利用計画書		可																																																																																																																																																															
再生資源利用促進計画書		可																																																																																																																																																															
イメージアップ(計画書)		可																																																																																																																																																															
設計図書の照査確認資料		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷し紙による決済とシステムによる決済を受けるものとする。(併用決済)																																																																																																																																																														
工事測量成果表 (仮BM及び多角点の設置)		可																																																																																																																																																															
工事測量成果表 (設計図書との照合)		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷し紙による決済とシステムによる決済を受けるものとする。(併用決済)																																																																																																																																																														
施工体制台帳		可																																																																																																																																																															
施工体系図		可																																																																																																																																																															
下請施工体系図		不可	従前通り、紙媒体で提出																																																																																																																																																														
材料承認願	品質証明書	条件付可	システム提出書類は複製を可とする。 原本は監督員が現場へ臨場する際に提示を受け、原本性を確認した後に発注者の決裁を伺う。																																																																																																																																																														
	見本片	条件付可	システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 現物は監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。																																																																																																																																																														
段階確認の日時調整		可	従前の電子メールに代え、情報共有システムのスケジュール機能を利用することを原則とする。																																																																																																																																																														
段階確認願に添付する社内検査結果		可	社内検査員の押印に替えて、情報共有システムの決裁機能を利用してもよい																																																																																																																																																														
土・休日・夜間作業届		可	電子メールに代え、情報共有システムの利用を原則とする。																																																																																																																																																														
工事履行報告書		可																																																																																																																																																															
建設機械使用実績報告書		可																																																																																																																																																															
提出書類	添付書類	電子化の可否	情報共有システム利用時の処理																																																																																																																																																														
工事打合簿(様式1)		可	原則として、情報共有システムの決裁機能を利用する																																																																																																																																																														
施工計画書		可																																																																																																																																																															
再生資源利用計画書		可																																																																																																																																																															
再生資源利用促進計画書		可																																																																																																																																																															
イメージアップ(計画書)		可																																																																																																																																																															
設計図書の照査確認資料		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷して紙決裁を受ける。 紙決裁後、受注者へシステムで通知する。																																																																																																																																																														
工事測量成果表 (仮BM及び多角点の設置)		可																																																																																																																																																															
工事測量成果表 (設計図書との照合)		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷して紙決裁を受ける。 紙決裁後、受注者へシステムで通知する。																																																																																																																																																														
施工体制台帳		可																																																																																																																																																															
施工体系図		可																																																																																																																																																															
下請施工体系図		不可	従前通り、紙媒体で提出																																																																																																																																																														
材料承認願	品質証明書	条件付可	システム提出書類は複製を可とする。 原本は監督員が現場へ臨場する際に提示を受け、原本性を確認した後に発注者の決裁を伺う。																																																																																																																																																														
	見本片	条件付可	システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 現物は監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。																																																																																																																																																														
段階確認の日時調整		可	従前の電子メールに代え、情報共有システムのスケジュール機能を利用することを原則とする。																																																																																																																																																														
段階確認願に添付する社内検査結果		可	社内検査員の押印に替えて、情報共有システムの決裁機能を利用してもよい																																																																																																																																																														
土・休日・夜間作業届		可	電子メールに代え、情報共有システムの利用を原則とする。																																																																																																																																																														
工事履行報告書		可																																																																																																																																																															
建設機械使用実績報告書		可																																																																																																																																																															
工事事故報告書		不可	従前通り、紙媒体で提出																																																																																																																																																														
創意工夫		条件付可	システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。																																																																																																																																																														

要領	新 R2.4	旧 R1.10	備考																																																																				
	<table border="1" data-bbox="344 129 1144 630"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>添付書類</th> <th>システム利用の可否</th> <th>情報共有システム利用時の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事故報告書</td> <td></td> <td>不可</td> <td>従前通り、紙媒体で提出</td> </tr> <tr> <td>創意工夫</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td>システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。</td> </tr> <tr> <td>関係官公庁協議資料</td> <td>許可書写</td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>打合せ議事録</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工法変更</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td rowspan="3">所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷し紙による決済とシステムによる決済を受け</td> </tr> <tr> <td>数量変更</td> <td></td> <td>条件付可</td> </tr> <tr> <td>材料変更</td> <td></td> <td>条件付可</td> </tr> <tr> <td>現場条件の相違</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td>原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。</td> </tr> <tr> <td>監督員が指示するもの</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	添付書類	システム利用の可否	情報共有システム利用時の処理	工事故報告書		不可	従前通り、紙媒体で提出	創意工夫		条件付可	システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。	関係官公庁協議資料	許可書写	可		打合せ議事録		可		工法変更		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷し紙による決済とシステムによる決済を受け	数量変更		条件付可	材料変更		条件付可	現場条件の相違		条件付可	原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。	監督員が指示するもの		条件付可		<table border="1" data-bbox="1223 129 1993 413"> <thead> <tr> <th>提出書類</th> <th>添付書類</th> <th>電子化の可否</th> <th>情報共有システム利用時の処理</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係官公庁協議資料</td> <td>許可書写</td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>打合せ議事録</td> <td></td> <td>可</td> <td></td> </tr> <tr> <td>工法変更</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td rowspan="2">所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷して紙決済を受ける。</td> </tr> <tr> <td>数量変更</td> <td></td> <td>条件付可</td> </tr> <tr> <td>材料変更</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td>紙決済後、受注者へシステムで通知する。</td> </tr> <tr> <td>現場条件の相違</td> <td></td> <td>条件付可</td> <td rowspan="2">原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。</td> </tr> <tr> <td>監督員が指示するもの</td> <td></td> <td>条件付可</td> </tr> </tbody> </table>	提出書類	添付書類	電子化の可否	情報共有システム利用時の処理	関係官公庁協議資料	許可書写	可		打合せ議事録		可		工法変更		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷して紙決済を受ける。	数量変更		条件付可	材料変更		条件付可	紙決済後、受注者へシステムで通知する。	現場条件の相違		条件付可	原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。	監督員が指示するもの		条件付可	
提出書類	添付書類	システム利用の可否	情報共有システム利用時の処理																																																																				
工事故報告書		不可	従前通り、紙媒体で提出																																																																				
創意工夫		条件付可	システム提出書類は複製・電子写真・電子カタログを可とする。 原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。																																																																				
関係官公庁協議資料	許可書写	可																																																																					
打合せ議事録		可																																																																					
工法変更		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷し紙による決済とシステムによる決済を受け																																																																				
数量変更		条件付可																																																																					
材料変更		条件付可																																																																					
現場条件の相違		条件付可	原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。																																																																				
監督員が指示するもの		条件付可																																																																					
提出書類	添付書類	電子化の可否	情報共有システム利用時の処理																																																																				
関係官公庁協議資料	許可書写	可																																																																					
打合せ議事録		可																																																																					
工法変更		条件付可	所属長決裁を要する工事打合簿は、監督員が打合簿及び添付書類を1部印刷して紙決済を受ける。																																																																				
数量変更		条件付可																																																																					
材料変更		条件付可	紙決済後、受注者へシステムで通知する。																																																																				
現場条件の相違		条件付可	原本や見本片は、監督員が現場へ臨場する際に提示・提出を受け、適合を確認した後に発注者の決裁を伺う。																																																																				
監督員が指示するもの		条件付可																																																																					
要領・運用基準																																																																							
2. 要領第5条（電子書類の決裁）関係	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長の決裁が必要な電子書類は、監督員が工事打合簿及び添付書類を1部印刷し、紙による決済とシステムによる決済を受けるものとする。（併用決済） ・紙媒体により授受する書類は、従前の方法により決済を受けるものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・所属長の決裁が必要な電子書類は、監督員が工事打合簿及び添付書類を1部印刷し、従前の方法により決済を受けるものとする。 ・紙媒体により授受する書類は、従前の方法により決済を受けるものとする。 	一部修正																																																																				